

平成28年4月27日

# 株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目10番1号  
スバル興業株式会社  
取締役社長 小林 憲 治

## 第102回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第102回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項
1. 第102期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  2. 第102期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき7円25銭と決定いたしました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、変更の内容は下記のとおりであります。

- (1) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員範囲が変更され、非業務執行取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第31条第2項および第40条第2項に所要の変更を行いました。
- (2) 法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役の選任およびその選任に係る決議の効力が有する期間に関する規定等を、定款第32条および第33条に新設し、その他所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり取締役に小林憲治、松丸光成、佐波宏夫、堀内信之、永田泉治、今沢宏之、岡部一朗、太古伸幸、高橋昌治、宮家邦彦の10氏が再選され重任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり監査役に鈴木誠之、遠藤信英の両氏が再選され重任し、新たに野元三夏氏（弁護士登録名 原澤三夏）が選任され就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に神田文浩氏が選任されました。

以 上

---

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に小林憲治氏、代表取締役専務取締役に松丸光成氏、常務取締役に佐波宏夫氏および永田泉治氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、本総会終了後の監査役会において、常勤監査役に遠藤信英および鈴木誠之の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

---

### 期末配当金のお支払いについて

- 第102期期末配当金（1株につき7円25銭）は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にて、平成28年5月31日までにお受取りください。  
なお、銀行口座振込をご指定の方には、同封の「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」によりご確認くださいませようお願い申し上げます。
- 配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取りになれる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。  
配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。